

第四次産業革命を視野に入れた知財システムの在り方に関する検討会(仮称)の設置について

平成28年9月
経済産業政策局
産業技術環境局
特許庁

1. 趣旨

人工知能やIoTの活用によってデータが爆発的に増加し、関連技術が急速に発達する第四次産業革命の下では、新たな情報財が次々と生み出されることになるため、これに対応した企業の経営・知財戦略(標準化戦略等を含む。以下同じ。)とそれを支える知財制度・運用の在り方について早急に検討を進めていく必要がある。

また、産業構造の変革によって、企業に求められる経営・知財戦略は複雑化し、知財制度・運用に期待される機能・役割も多様化するため、上記検討においては、個別産業分野ごとの将来像や課題を視野に入れつつ検討を進めていく必要がある。

このため、「第四次産業革命を視野に入れた知財システムの在り方に関する検討会(仮称)」を設置し、新たな知財制度・運用の在り方について、個別産業分野ごと又は産業分野横断的な視点から検討を行うこととし、その結果を産業構造審議会新産業構造部会や特許制度小委員会での議論に反映させていく。

2. 検討内容

①新産業構造ビジョンの有力分野における課題への対応

新産業構造ビジョンにおける有力分野(以下参照)を対象に、今後の企業の経営・知財戦略の方向性、必要となる技術についての強み・弱み、それらを踏まえた望ましい知財制度・運用の在り方について、担当部局・業界からの問題提起を踏まえ、検討を行う。

●モビリティ(自動車分野)

●ものづくり等(ロボット分野)

●健康・医療・介護(医療・介護分野、バイオ分野) 等

○上記分野で部品の供給を行う中小企業(素形材産業など) 等

②個別分野での議論等から導かれる産業分野横断的な課題への対応(例示)

●データの利活用促進に向けた制度の検討

- －データ・データベースや関連技術に係る保護制度の検討
- －企業間におけるデータに係る契約等の実態把握

●産業構造の変化に対応した知財システムの在り方の検討

- －標準必須特許問題の解決
- －国境をまたいだ侵害行為に対する適切な権利保護
- －パテントトロール等への対応
- －知的財産の協調利用の促進策の検討

●第四次産業革命における戦略的な国際標準化の推進

- －新市場創造型標準化制度や国立研究開発法人を活用した業種横断プロジェクトの編成
- －企業主導で国際競争力を獲得するための標準化体制のあり方の検討

3. スケジュール・進め方

H28年 10月 検討会設置(第1回開催)

※月2回程度開催。ゲストスピーカーも交えつつ以下を実施。

- ・担当部局・業界から、各分野における企業の経営・知財戦略、必要となる技術の強み・弱み、これらを踏まえた望ましい知財制度・運用の在り方について問題提起を行ってもらい、議論。
- ・上記も踏まえ、産業分野横断的な課題とそれらを踏まえた知財制度が向かうべき方向性について検討
- ・適宜、有識者・事業者からあるべき経営・知財戦略についてプレゼンを求める。

H28年 12月 論点整理

H29年 3月末 中間整理とりまとめ